

添付資料

7. 解体設計業務報酬算定資料

解体設計業務報酬算定資料

令和4年8月1日改定
(一社)茨城県建築士事務所協会

1 この算定基準は、建築物の標準的な解体工事設計に伴う 打合せ・調査・作図・積算 の業務報酬算定を行うものです。

2 標準的な解体設計業務に含まれるもの

- ・ 現地調査、配置図・平面図・立面図・仕上げ表の作成
- ・ 解体数量・発生材数量の積算と内訳書の作成
- ・ 電気・機械設備機器(照明,衛生陶器等) 撤去数量の積算 (配管・配線については含まない)

3 解体業務報酬の算出

- ・ 解体業務報酬 = 直接人件費 + 経費 + 技術料等経費 + 特別経費 + 別途加算業務費 + 消費税相当額
- 直接人件費 : (5.で算定した業務人数) × (技師C単価)
- 経費 : (直接人件費) × 1.1
- 技術料等経費 : (直接人件費+経費) × 0.15
- 特別経費 : (1) 本業務遂行上の宿泊費・旅費交通費
(2) その他
- 別途加算業務費 : 4.別途加算業務による

4 別途加算業務

- ・ 設計時のアスベスト含有品調査費用
- ・ 詳細図の作成
- ・ 撤去(存置)備品リスト等の作成
- ・ 建築物以外の解体撤去設計(外構関連・植栽等)
- ・ 配管・配線等の数量積算
- ・ 既存図面と現況が大きく違う場合
- ・ その他

5 業務人数の算定基準

- ・ 業務人数は 表1による 算定基本数量 に 各係数(難易度・条件)を乗じ補正し算定を行う
- ※ 100㎡未満の場合は補正を行わない

(表1)

床面積	算定基本数量(人・日数)	補間係数
100㎡未満	一律 15	
500㎡	30	0.0375
750㎡	38	0.032
1,000㎡	45	0.028
1,500㎡	52	0.014
2,000㎡	59	0.014
3,000㎡	69	0.01
5,000㎡	79	0.005
7,500㎡	91	0.0048

- ※ 100㎡以上の場合は 係数による補正を行う
- ※ 100㎡以上の端数は直線補間により算出
- ※ 同一敷地内の付属棟類は合計面積により算定
- ※ プールはプールサイド・付属建屋を含んだ面積とする
- ※ 7,500㎡以上の場合は別途協議とする

・100㎡以上の場合の業務人数算定

$$\text{業務人数} = \text{算定基本数量} \times \text{係数1} \times \text{係数2} \times \text{係数3}$$

(表2) (表3) (表4)

(表2)

係数1 (建物用途による補正)	
0.50	プール
0.80	車庫・倉庫・体育館 等 空間の広い施設
1.00	事務所・学校・幼稚園・共同住宅 等 一般的な施設
1.20	研究施設・警察署・給食センター 等 複雑な施設

(表3)

係数2 (既存図等 設計条件による補正)	
1.00	既存図あり
1.20	既存図なし

(表4)

係数3 (既存内訳等 積算条件による補正)	
0.80	既存内訳書あり
1.00	既存内訳書なし

【 算定例 】

① 用途:倉庫 延床面積:350㎡ 既存図面:あり 既存内訳書:なし

- ・ 算定基本数量 = 15 + ((350 - 100) × 0.0375) = 24.375
- ・ 業務人数 = 24.375 × 0.80 × 1.00 × 1.00 = **20人**
(係数1) (係数2) (係数3) (小数点以下第一位切上)

② 用途:学校 延床面積:4,750㎡ 既存図面:あり 既存内訳書:なし

- ・ 算定基本数量 = 69 + ((4750 - 3000) × 0.005) = 77.75
- ・ 業務人数 = 77.75 × 1.00 × 1.00 × 1.00 = **78人**
(係数1) (係数2) (係数3) (小数点以下第一位切上)

③ 用途:警察署 延床面積:1,425㎡ 既存図面:あり 既存内訳書:あり

- ・ 算定基本数量 = 45 + ((1425 - 1000) × 0.014) = 50.95
- ・ 業務人数 = 50.95 × 1.20 × 1.00 × 0.80 = **49人**
(係数1) (係数2) (係数3) (小数点以下第一位切上)